

【契約の概要調書】

(契約件名) 気象庁情報通信課業務補助 (単価契約)
契約の概要
<p>本件は気象庁情報通信課における資料整理等の業務を円滑に遂行することを目的とする。</p> <p>派遣期間：令和2年9月1日～令和3年3月31日 (141日間) 月曜日から金曜日まで ただし「国民の祝日に関する法律」に定める祝日及び年末年始の休日 (令和2年12月29日～31日、令和3年1月2日～3日)を除く</p> <p>就業時間：①8:30～17:15 ②9:05～17:50 ③9:30～18:15 のいずれかの就業時間 (実働7時間45分)</p> <p>総時間数：141日×7.75時間=1092時間45分</p> <p>就業場所：東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁 予報部情報通信課 (令和2年11月末より 東京都港区虎ノ門3-6-9)</p> <p>業務内容：資料管理補助、会議対応補助等</p>
注意点等
<ul style="list-style-type: none">・参加方式確認書類の提出期限 令和2年7月8日(水)17時まで・最低価格落札方式・電子入札対象案件・電子調達システムのURL及び問い合わせ先 電子調達システム https://www.geps.go.jp/ 電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 件名 | 気象庁情報通信課業務補助（単価契約）
（電子入札対象案件） |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期間 | 令和2年9月1日～令和3年3月31日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定に基づく労働派遣事業者の許可・届出を得た者であって、本業務を迅速・適切にできる者であること。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く）。
- 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと）。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-3212-8341（内線2184）

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 令和2年6月19日から令和2年7月7日 17時まで
- 交付場所 上記3.に同じ
- 交付方法 電子データで交付する（CD-R要持参、UBSメモリ不可）。

5. 証明書等提出期限等

- 提出期限 令和2年7月8日（水） 17時
- 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）、誓約書及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）、誓約書及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで持参すること。
- 入札書の締め切り 令和2年7月16日（木） 16時
- 開札日時・場所 令和2年7月17日（金） 16時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- 2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 落札決定後、契約書を作成する。

令和2年6月19日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 松本 勝利